

## 子どものセーフガーディング連続研修 2026

### 子どもの安全を、 組織の「仕組み」として支えるために

「子どものセーフガーディング」は、個人の意識だけでなく、組織として取り組むことが求められています。

本研修は、セーフガーディングの基本的な考え方から、指針・行動規範、リスク削減、通報・相談体制までを、全5回の連続研修で体系的に学び、実践につなげる伴走型プログラムです。

現場で求められるセーフガーディングの視点を理解し、子どもにとって安心・安全な環境づくりを進めるための共通理解を深めます。

国内で子ども支援に携わる団体の方がご参加いただけます。

子どもの権利と尊厳を守るための実践を、他の参加者とともに学び合いませんか。多くの団体の皆さまのご参加をお待ちしています。



### 募集要項

1. 目的 子ども支援に関わる団体・組織において、「子どものセーフガーディング」の考え方と仕組みを理解し、各団体での制度導入および具体的な実践・強化につなげること
2. スケジュールと開催方法

回	日程	方法・場所	予定トピック
1	6月30日(火) 13:30~16:30	都内会場 およびオンライン	セーフガーディング概要、取り組み全体像、最低基準
	6月30日(火) 16:30~17:30	都内会場	交流会 ※対面参加者の方は、ぜひご参加ください
2	7月28日(火) 9:30~12:30	オンライン	虐待定義、行動規範、リスク分析と削減
3	8月25日(火) 9:30~12:30	オンライン	性暴力の理解と予防
4	9月29日(火) 9:30~12:30	オンライン	広報活動、人材管理
5	11月6日(金) 10:00~18:00(予定)	都内会場	通報相談と対応の基本・取り組み発表会

※ 都内会場は 第1回セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン東京事務所8階  
第5回 TKP 神田ビジネスセンター

3. 定員 30人程度(10~15団体を想定) / 最少催行人数: 15人
4. 参加費 1人につき15,000円(税込) ※全5回分の一括料金です
5. 申込 オンラインフォームから、団体でまとめてお申し込みください  
<https://forms.office.com/e/N6NS5ayPqb>
6. 締切 2026年6月14日(日)



## 7. 対象者（①②両方に該当する方）

- ①国内にて子ども支援活動に携わっている NPO や民間団体等に所属する方
  - ②団体内でセーフガーディングの実施に直接関われる役員や管理職、制度作りや啓発担当、事業責任者などのリーダー層の方
- ※各団体・組織から 2～3 名での参加を推奨

## 8. 参加条件

- ① 団体（組織）としてセーフガーディングに取り組むコミットメントがあること
- ② 原則として 5 回の研修にすべて参加できること
- ③ 研修終了後、指針・行動規範・相談窓口の整備等、一定の制度導入や強化を目指すこと

## 9. その他

### ①開催可否

申込者が 15 人に満たない場合、開催を延期または中止することがあります。

### ②対面開催について

第 1 回のハイブリッド開催、および第 5 回は、都内会場での開催予定です。旅費・宿泊費などは参加者負担となりますのでご了承ください。

### ③オンライン環境について

Zoom 等を使用します。オンライン環境は各自でご準備ください。双方向性確保のため、オンライン時は氏名表示と顔出しをお願いします。

### ④録画について

オンライン研修は録画し、登録者のみ期間限定で視聴可能とします。やむを得ず欠席した場合はこちらをご活用ください。ただし、録画は補助的な位置づけです。

第 5 回は、ハイブリッド開催や録画は行いません。あらかじめご了承ください。

## 10. 主催

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

問い合わせ先 子どものセーフガーディング担当（佐々木、金谷）

✉ japan.csdesk@savethechildren.org 電話 03-6859-0341（平日 10:00-17:00）

### 企画説明動画

長期にわたる研修のため、企画詳細を説明する動画をご用意しています。

参加をご検討される方は必ずご視聴のうえ、諸条件をご確認のうえお申込みください。

<https://us02web.zoom.us/rec/share/J8i6fOnbK5NVjolQjG06ndVjGhQvvmpGLMXQ0QsRdW6oTZt-JvrXjH U-k5RivD.iZ10armP6PRV86FK?startTime=1777534537000>

### 子どものセーフガーディングとは

関係者による関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指す組織的な取り組みです。疑念が生じた場合の対応と再発防止も含む包括的なものであり、組織の責任として向き合っていく必要があります。

ここでは家庭内虐待についてではなく、事業やスタッフ・ボランティア等によって、主に事業の利用者に対してもたらす、あらゆるレベルの不適切な言動の防止に取り組みます。

性的搾取・虐待は言うまでもなく、体罰や暴言、差別、ネグレクトなども含みます。故意か過失かは問いません。リスク削減や安全な事業設計から、人材採用、スタッフへの啓発、通報制度、疑念案件調査や人事処遇、再発防止までの幅広い要素からなり、包括的な取り組みが必要とされています。

【個人情報保護について】公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、活動を通じて取得した全ての個人情報の重要性を認識し、当法人の「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護法をはじめとする関係法令および関連ガイドラインを遵守して、個人の権利保護に努めます。当法人が取得した個人情報は、当法人主催イベントまたは当法人参加イベントのご案内のほか、同「プライバシーポリシー」記載の利用目的のみに、使用します。